

〔平 19. 5. 22〕
〔企画 11-1〕
〔調査 6-1〕

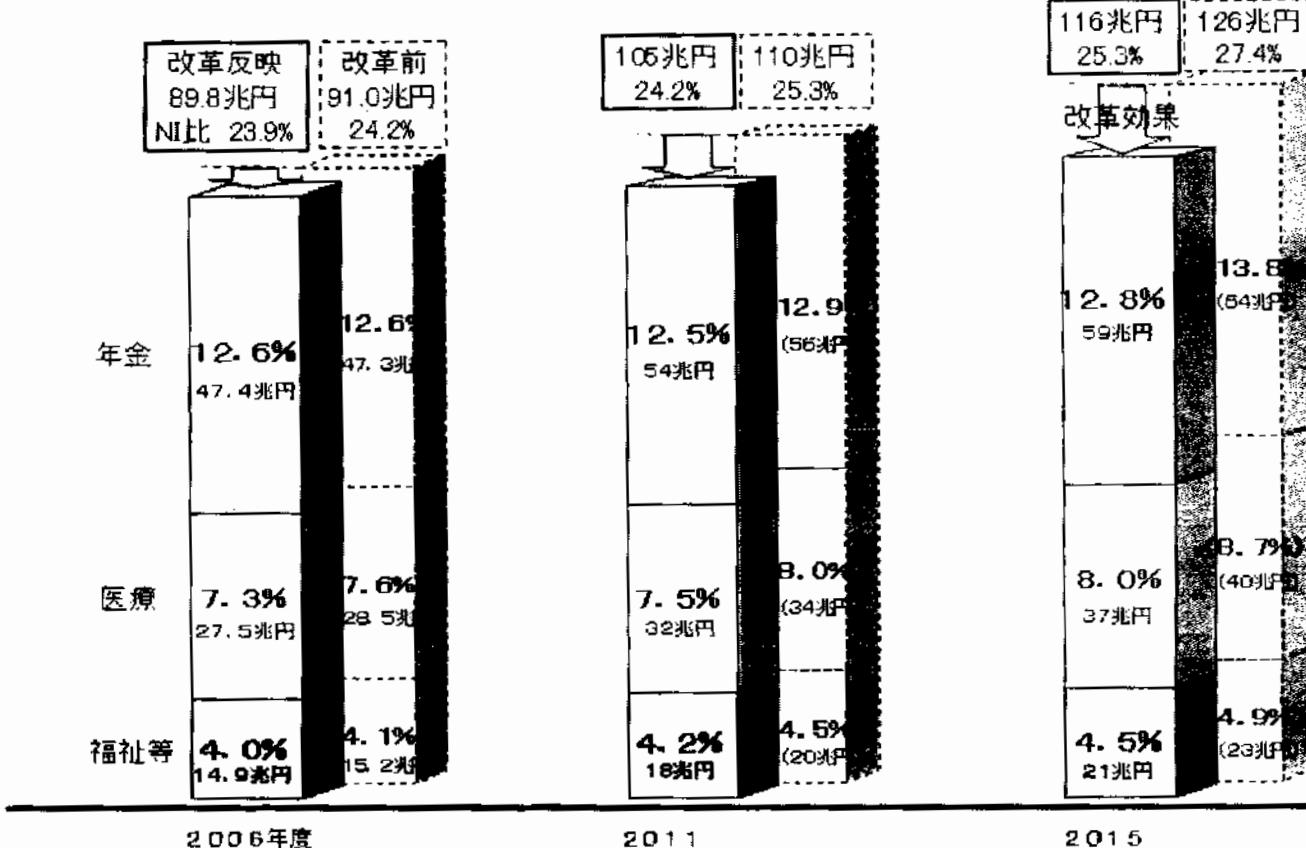
社会保障をめぐる 税財源と保険料財源

土居 丈朗

(慶應義塾大学経済学部)

<http://www.econ.keio.ac.jp/staff/tdoi/>

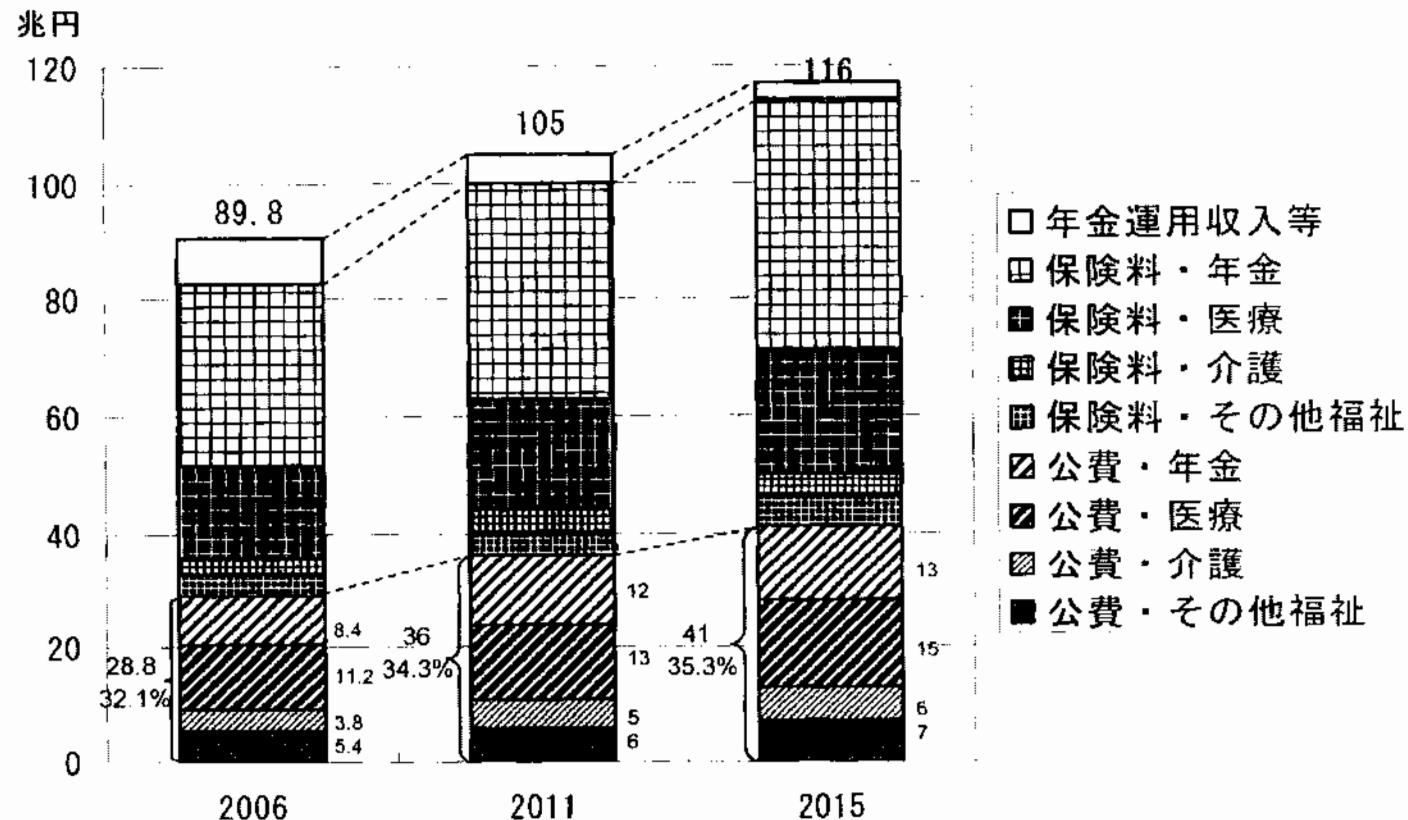
社会保障の給付の見通し



注) 前面のグラフは、2004年年金制度改革、2005年介護保険制度改革及び2006年医療制度改革案の効果を織り込んでいる(改革反映)。背面のグラフはこれらの改革が行われなかった場合(改革前)。

出典:厚生労働省「社会保障の給付と負担の見通し—平成18年5月—」

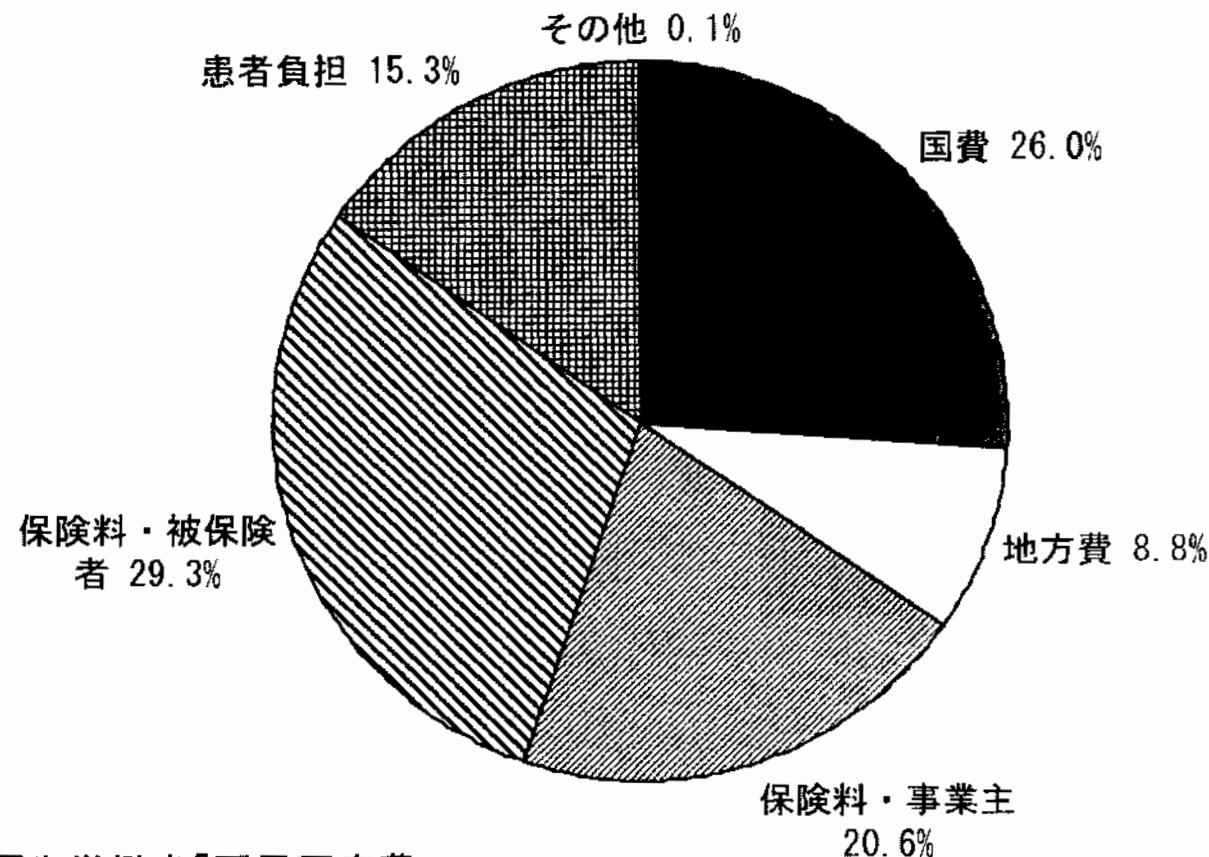
社会保障給付の財源構成



資料：厚生労働省「社会保障の給付と負担の見通し(平成18年5月)」
公費は、2009年度に基礎年金国庫負担割合が1/2に引き上げられたもの

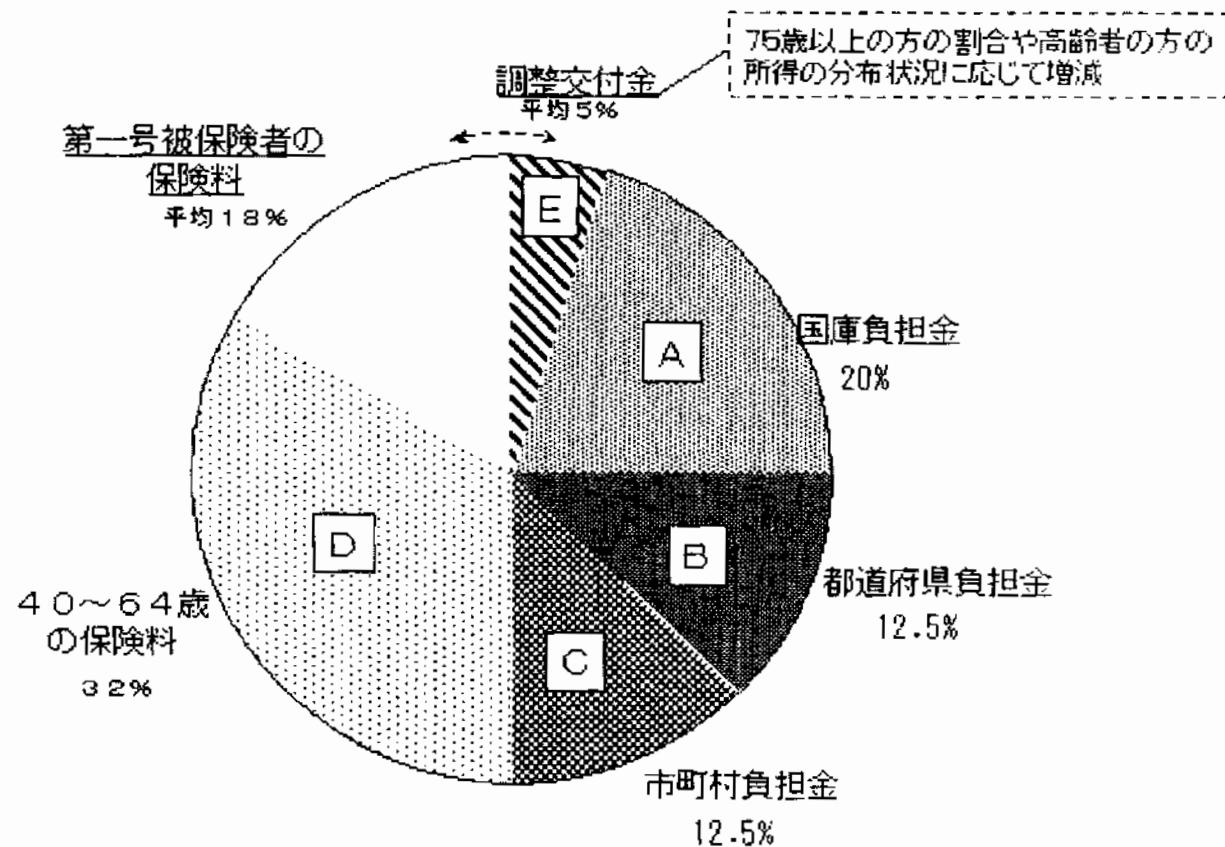
国民医療費の財源別内訳

2004年度



資料：厚生労働省「国民医療費」

介護保険：保険料の算定（概念図）



資料)第4回社会保障審議会介護保険部会配布資料

保険料財源か税財源か(1)

● 保険原理

給付と負担はリスクに応じて

	低所得	高所得
低リスク	少ない負担 少ない給付	少ない負担 少ない給付
高リスク	多い負担 多い給付	多い負担 多い給付

負担に耐えられない

保険料財源か税財源か(2)

□ 扶助原理

給付は必要に応じて、負担は能力に応じて

		低所得	高所得
低リスク	少ない負担 少ない給付	多い負担 少ない給付	
	少ない負担 多い給付	多い負担 多い給付	
高リスク			

保険財政を圧迫

世代間格差を助長

保険料財源か税財源か(3)

□ 社会保険方式

扶助原理と保険料方式(≠保険原理)を重視

しかし、給付と負担がどんぶり勘定

保険機能と所得再分配機能が渾然一体

「必要に応じて給付」では、給付に歯止めがかからない

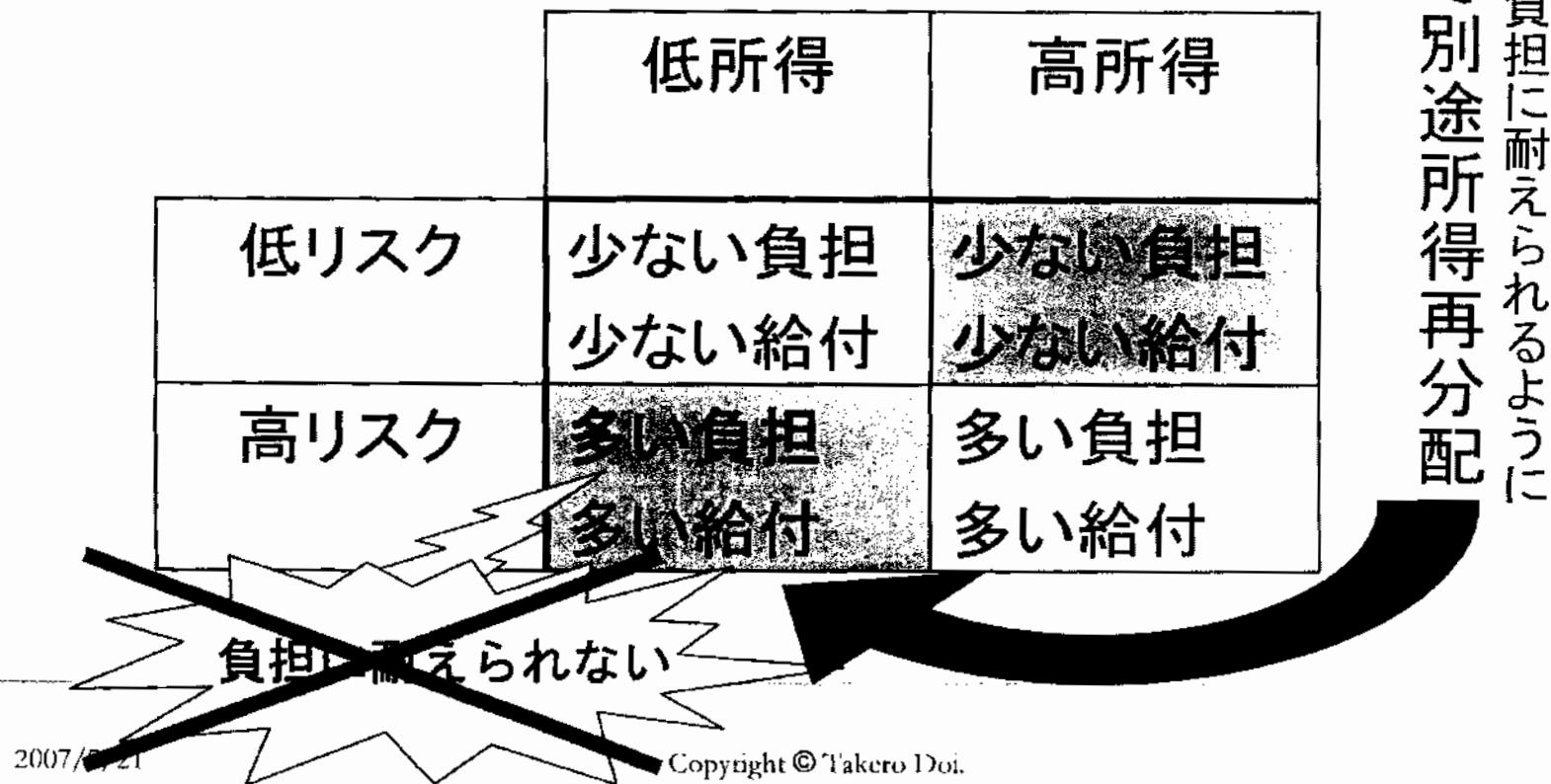
→ 納付抑制論の台頭

- ・ 年金のマクロ経済スライド

- ・ 医療給付総額のマクロ運動(高齢化修正GDP成長率で抑制)

保険料財源か税財源か(4)

- 保険原理
給付と負担はリスクに応じて



保険料財源か税財源か(5)

- 例えば、月収10万の人が、リスクに応じた保険料だと5万円の保険料を払わなければならないとき
- 現行…そもそも保険料を5000円にする
リスクに応じた保険料を一切示さない
- 保険原理の強化…5万円の保険料を課すとともに、45000円の(税を財源とした)助成金を給付
→ リスクに応じた保険料を認識させた(保険機能の徹底)上で、税財源で所得再分配
社会保障における保険機能と所得再分配機能を、できるだけ分化(特に、財源との対応で)

保険料財源か税財源か(6)

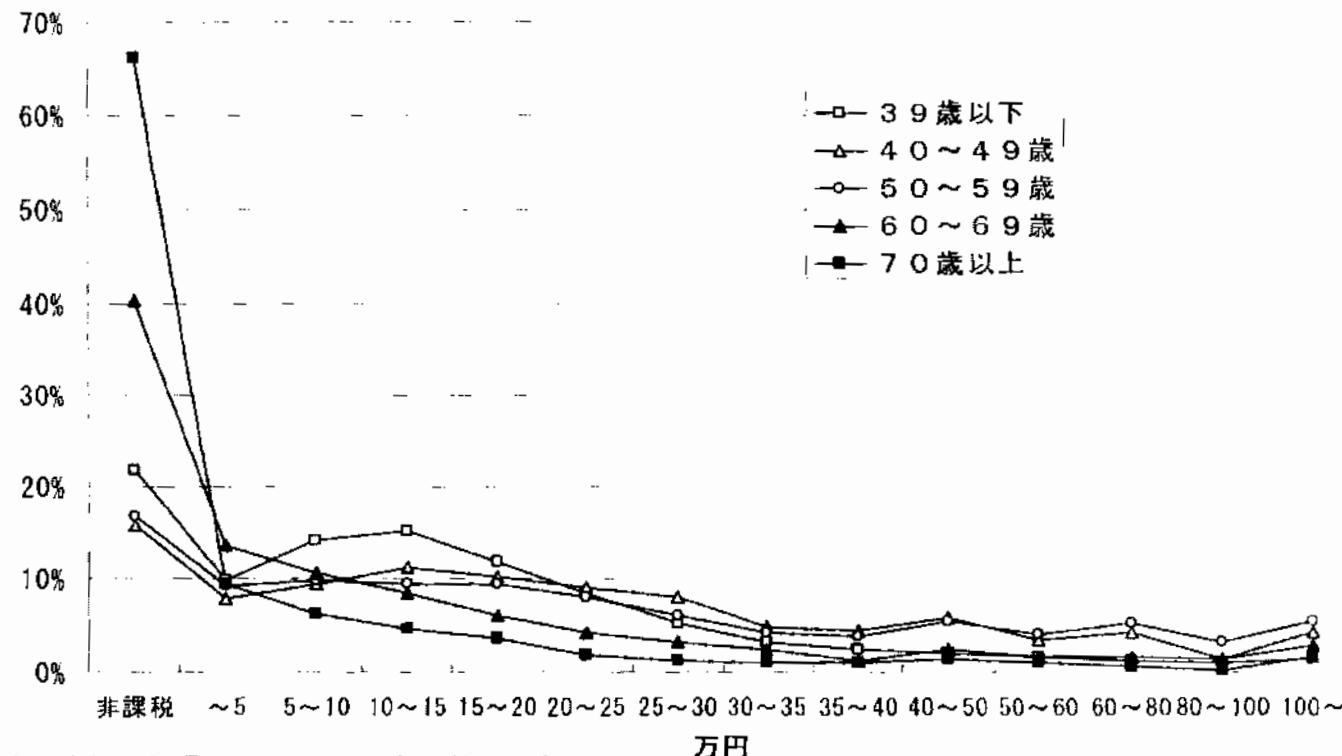
- ◎リスクに応じた保険料と、税財源による所得再分配とに役割分担を意識するメリット
 - ◆誰がどれだけ負担し、給付を受けているかを明確にできる。これにより、社会保障制度の信頼性を高められる
 - ◆社会保険として、(リスク増大に伴い)給付が増大すれば保険料を引上げる形にするで、被保険者にコスト意識を認識。他方、税財源の所得再分配はそれと独立して格差是正に応じて決定。
 - ◆被保険者にリスク軽減のインセンティブ
→ (強制的でない)自発的な給付抑制効果

高齢化と財政健全化の中で

- 歳出削減だけで財政健全化を続けようとすれば、社会保障費の大幅な抑制なくして実現できない
- すると、社会保障の皆保険、皆年金は維持困難
→「社会保障のアメリカ化」...それでよいのか
- それを避けるには、ある程度の社会保障財源を確実に租税で賄う必要がある
- 社会保障の税財源として、消費税が重要
 - ・所得課税は、社会保険料として今後増大予定
 - ・勤労世代に過重な負担を求めるない財源
 - ・貯蓄率低下が懸念される中で、貯蓄を課税ベースとしない

所得税、社会保険料と消費税の負担(1)

■ 所得税年間納稅額の分布(世帯主年齢階層別) 年齢階層内の構成比

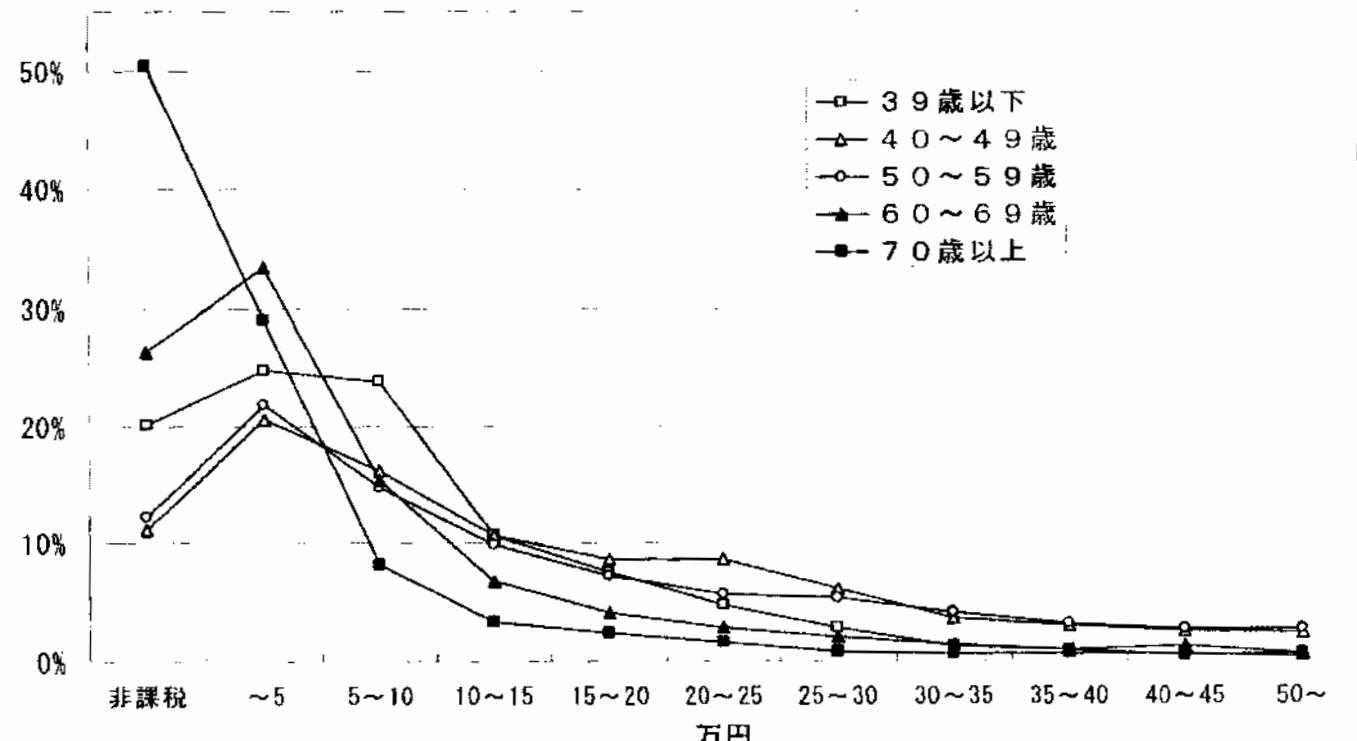


資料:厚生労働省『国民生活基礎調査』2004年

※「不詳」は除く

所得税、社会保険料と消費税の負担(2)

■ 住民税年間納税額の分布(世帯主年齢階層別) 年齢階層内の構成比

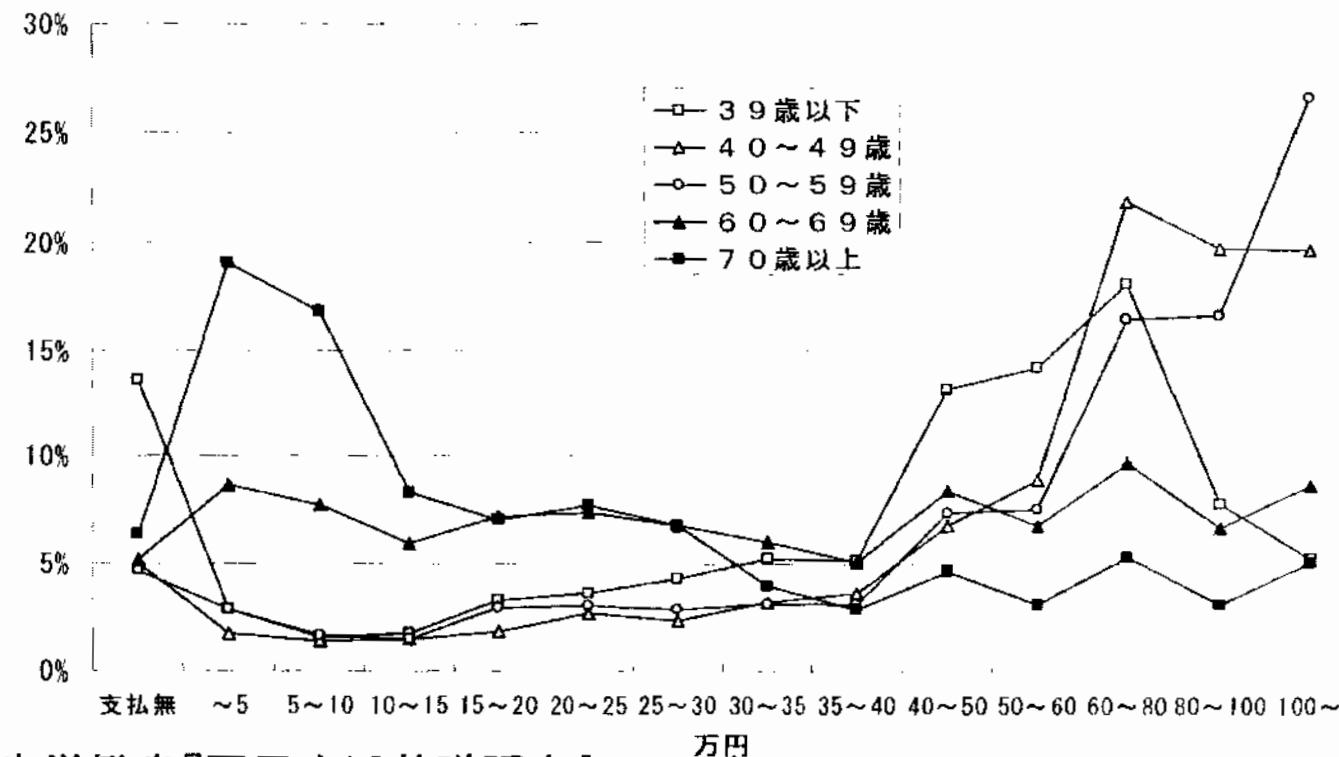


資料：厚生労働省『国民生活基礎調査』2004年

※「不詳」は除く

所得税、社会保険料と消費税の負担(3)

社会保険料年間納付額の分布(世帯主年齢階層別) 年齢階層内の構成比

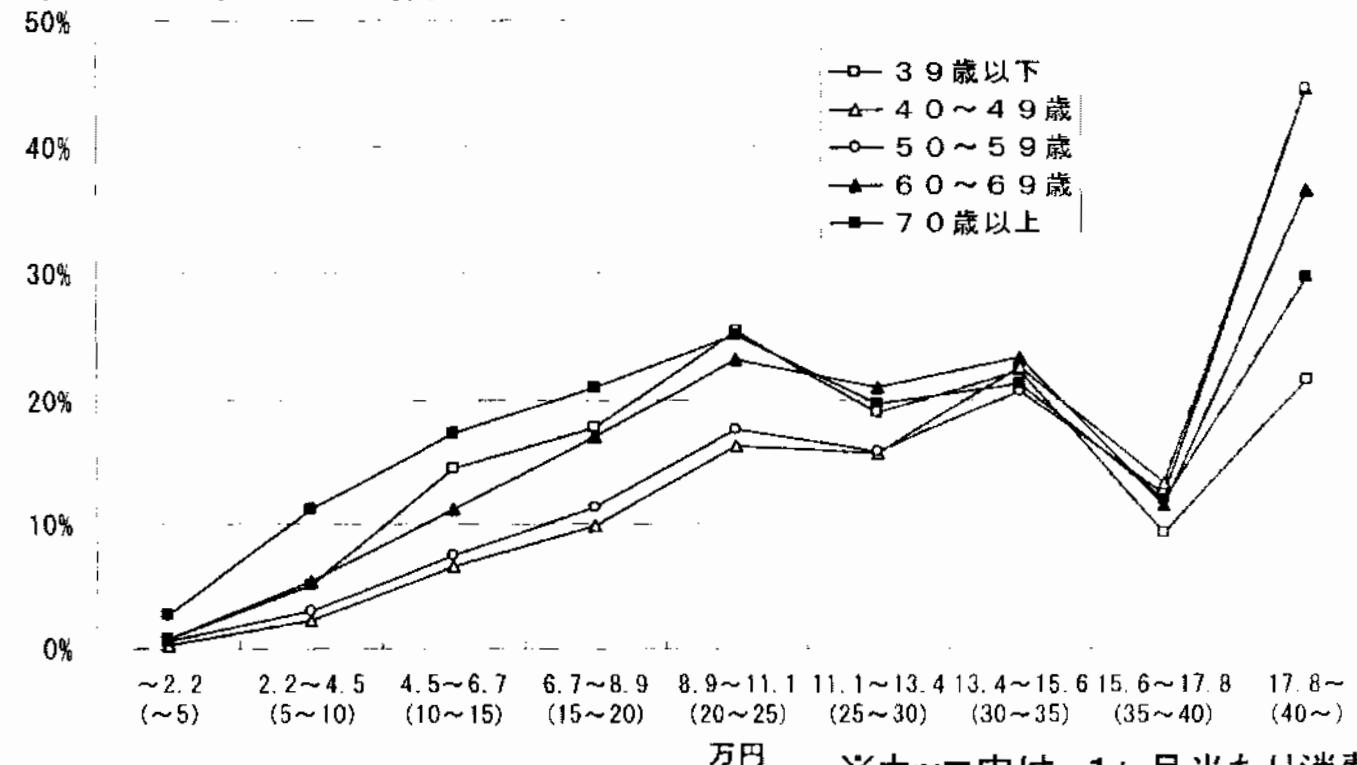


資料: 厚生労働省『国民生活基礎調査』2004年

※「不詳」は除く

所得税、社会保険料と消費税の負担(4)

■ 消費税年間支払額の分布(世帯主年齢階層別) 年齢階層内の構成比

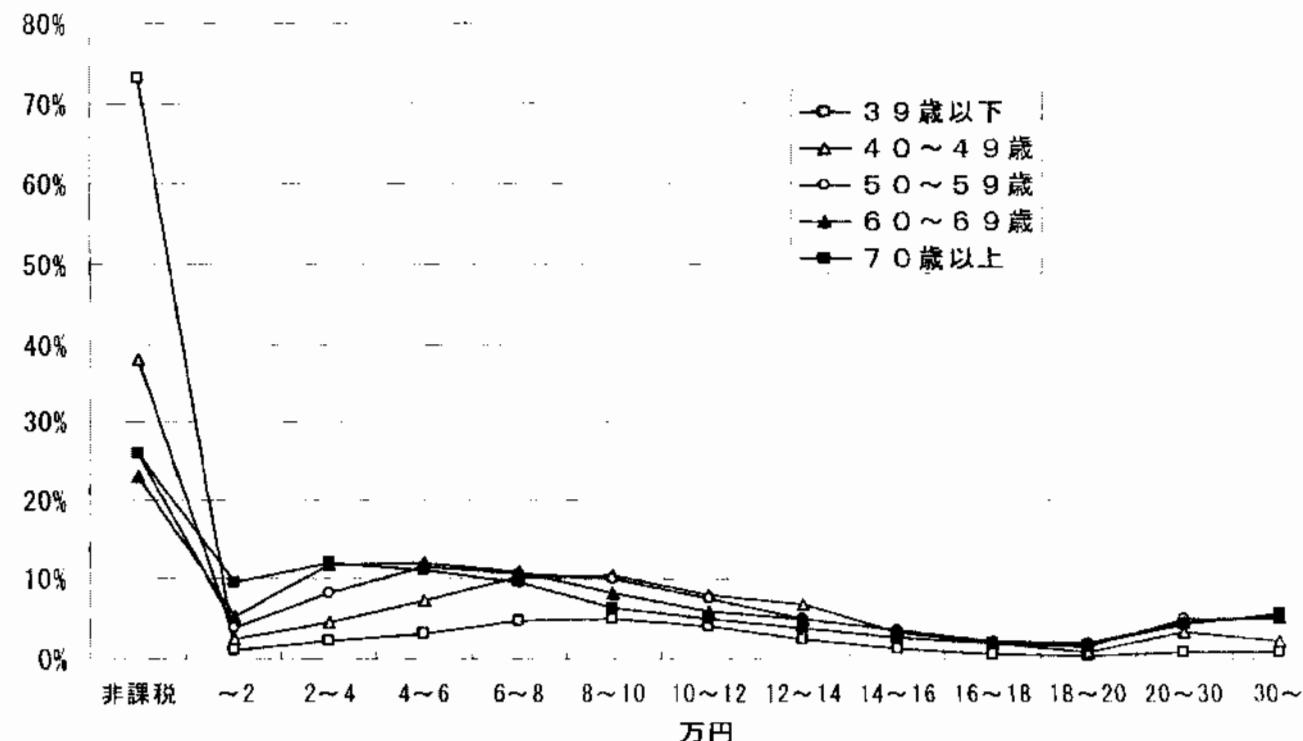


資料:厚生労働省『国民生活基礎調査』2004年

※カッコ内は、1ヶ月当たり消費支出額
「不詳」は除く

所得税、社会保険料と消費税の負担(5)

■ 固定資産税年間納稅額の分布(世帯主年齢階層別) 年齢階層内の構成比



資料:厚生労働省『国民生活基礎調査』2004年

※「不詳」は除く

所得税、社会保険料と消費税の負担(6)

- 高齢世代の7割弱は、所得税納税ゼロ
- 高齢世代の約半分は、住民税納税ゼロ
- 世帯主が40～59歳の世帯は、2割前後が年間100万円以上の社会保険料納付
- 世帯主が40歳以上の世帯は、5割前後が年間15万円以上の消費税支払

所得税・社会保険料と消費税の性質

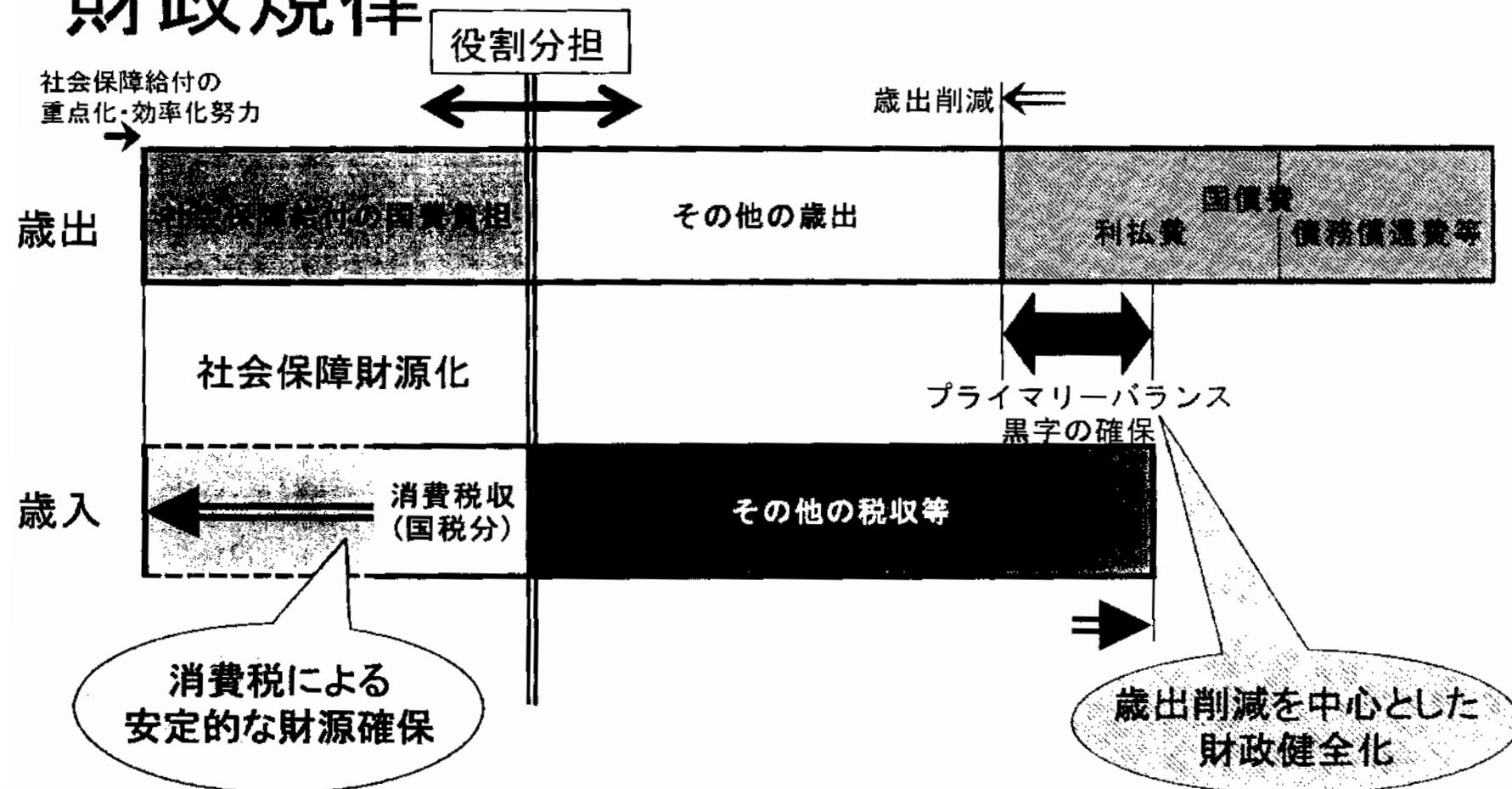
若年世代は、所得税、社会保険料負担が多い

- 高齢世代は、所得税をあまり支払わない
 - 消費税は、若年世代と高齢世代の間で、支払額の分布の差異が小さい
 - 他方、社会保障の負担と給付について、世代間格差が顕在
- 世代間格差是正の観点では、消費税を用いるのが適している

消費税の社会保障「擬似」目的税化

- 社会保障財源の安定的確保の必要性
(消費課税は、景況による税収変動が小さい)
「目的税化」のメリット・デメリット
- 消費税率の積算根拠として、社会保障給付の国庫負担額を想定(一般財源としての消費税)
- 増税分の消費税は、全て社会保障財源に充当
- 消費税収による社会保障財源の安定確保に寄与
- それとともに、財政健全化も促進・「一石二鳥」

「消費税の社会保障財源化」による 財政規律



所得課税と消費課税の役割分担

- 消費課税は効率性をより実現できるが、垂直的公平性は実現しにくい税
- 所得課税(社会保険料を含む)は垂直的公平性を実現できるが、効率性を阻害する恐れのある税
- これらのバランスを考えれば、効率性を実現すべく消費課税、垂直的公平性を実現すべく所得課税を行うという役割分担が必要
- 消費課税で累進課税の実現を期待することは、そもそも無理な話
- 所得課税と消費課税のどちらをどれだけ課税するかは、必要な税収を確保するために、効率性と公平性のどちらをどれだけ重視するかで判断する